
保全通信 2025 年 4 月号〔No.13〕

(一社)千葉県環境保全センターメールマガジン

はじめに

新年度になりました、月初めに実りある配信
になるようにリフレッシュスタート致します。

新年度千葉県人事（敬称略）

千葉県環境生活部長 井上容子(重任)

千葉県環境生活部次長 庄山公透(重任)

千葉県環境生活部環境対策監

渡邊岳夫(新任)

千葉県環境生活部水質保全課

課長 田中 崇(重任)

副課長 五十嵐直子(新任)

副課長 佐久間健吉(新任)

浄化槽班長 竹下 宏人(重任)

浄化槽班 内田健太郎(重任)

———目次———

1. 令和 7 年 3 月の活動報告

2. 令和 7 年 4 月以降の行事（予定）

3. 災害時における一般廃棄物の収集運搬

に関する協定の改訂について

4. 令和 7 年浄化槽管理士研修会が変わります

【管理士研修会と採水員講習会が統合します】

【浄化槽管理士講習（資格取得）がオンデマ

ンド講習になります】

5. 環境省より公表資料

・浄化槽指導普及調査

・浄化槽の維持管理情報収集・活用に

関するデジタル化事例集

・浄化槽管理者への維持管理に関する

指導・助言マニュアル

6. Coffee break

「浄化槽管理士の資格に」について

—————

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
1.令和 7 年 3 月の活動報告
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○執行部会・理事会

開催日：3 月 5 日(水)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

出席者：22 名

○公益財団法人群馬県環境検査事業団視察研修

訪問日：3 月 7 日(金)

場 所：(一社)群馬県環境保全協会

訪問者：千葉県生活環境部水質保全課浄化槽班
(公社)千葉県浄化槽検査センター
(一財)千葉県環境財団
(一社)千葉県環境保全センター

○東金市来社

開催日：3 月 13 日(水)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

内 容：東金市における浄化槽事業の
説明会について

○新風会

開催日：3 月 14 日(金)

場 所：鷹の台カンツリークラブ

参加者：19 名

優勝者：藤井謙子 様

○定時総会の打合せ

開催日：3 月 17 日(月)

場 所：(一社)千葉県環境保全センター

内 容：会場担当者との打合せ

○大嶋会計

開催日：3月18日(火)

場 所：(一社)千葉県環境保全センター

内 容：定期打合せ

○日本環境保全協会理事会

開催日：3月24日(月)

場 所：KKR ホテル東京

出席者：伊藤理事長

内 容：定時総会の件（事業計画・収支予算）

○全国行政担当国会議

開催日：3月25日(火)

場 所：オンライン会議

参加者：環境省主催、全国行政担当者

○浄化槽法定検査 BOD 推進会議

開催日：3月26日(水)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2階会議室

出席者：千葉県環境生活部水質保全課

(公社)千葉県浄化槽検査センター

(一財)千葉県環境財団

(一社)千葉県環境保全センター

○モデル事業者 4 社

(株)センエー

三和総業(株)

大金興業(株)

(株)カワナ

内 容：法定検査の推進

○青年部会役員会（委員会）

開催日：3月29日(土)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2階会議室

参加者：11 名

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
2.令和 7 年 4 月以降の行事（予定）
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○第二種電気工事士試験直前対策～学科編～

開催日：4 月 17 日(木)・18 日(金)

場 所：千葉職業能力開発短期大学校

○青年部会研修委員会

開催日：4 月 19 日(土)

○期末監査・執行部会・理事会

開催日：4 月 23 日(水)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

○第 13 回定時総会

開催日：5 月 21 日(水)

場 所：オークラ千葉ホテル

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
3. 災害時における一般廃棄物の収集運搬
に関する協定の改訂について
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

令和 7 年 3 月 28 日標記の協定を改定致しました。この協定は平成 19 年 8 月 4 日大規模災害におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定が締結されましたが、時代の経過と共に現況に即した協定に見直そうと本年度理事会で協議させて頂きました。

下記 3 点が主な改正点です。

- ① 費用負担を無償としておりましたが被災市町村と協議し、適正な価格を基準として決定することに致しました。
- ② し尿及び浄化槽汚泥に加えて災害廃棄物「災害時の一般廃棄物」として支援協力をするに致しました。

- ③ 平時の協力として千葉県が行う災害廃棄物処理対策に関する市町村支援の取り組みに可能な限り協力する事と致しました。

=====
4. 令和7年度からの講習会変更について
=====

- ① 浄化槽管理士研修会と採水員講習会が統合いたします。
※ 添付ファイルあり
② 浄化槽管理士講習（資格取得）がオンデマンド講習になります

=====
5. 環境省より公表資料
=====

- ・ 浄化槽指導普及調査
<https://x.gd/2dZqj>
- ・ 浄化槽の維持管理情報収集・活用に関するデジタル化事例
<https://x.gd/bBaLm>
- ・ 浄化槽管理者への維持管理に関する指導・助言マニュアル
<https://x.gd/JOMIf>

=====
6.Coffie break 浄化槽管理士資格について
=====

今回は浄化槽管理士についてお話を致します。
法第2条第11号に浄化槽管理士の定義があります。浄化槽管理士 浄化槽管理士の名称を用いて浄化槽の保守点検の業務に従事する者として第45条第1項の浄化槽管理士免状の交付を受けている者をいう。

それでは、法第45条第1項を見ていきます。
浄化槽管理士免状は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、環境大臣が交付する。

- 一 浄化槽管理士試験に合格した者
- 二 環境大臣の指定する者（以下この章において「指定講習機関」という。）が環境省令で定めるところにより行う浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習（以下この章において「講習」という。）の課程を修了した者

一号は毎年10月第三日曜日に開催される浄化槽管理士試験に合格された方です。（日程は年による）

二号は講習会受講者で最終日の考査に合格された方です。ここでいう「指定講習機関」とは公益財団法人日本環境整備教育センターを指します。「講習」とは13日間連続して80コマ受講し、最後に考査があります。こちらの方が資格を取得しやすいと言われています。

令和7年度よりこの講習が対面からオンラインへ変更になります。申請についてもオンラインです。詳細及びご不明な点は教育センターまでお問い合わせ下さい。

最後に資格取得すると浄化槽管理士免状が環境大臣より交付されます。昨年の10月より大きさがA3からA4に変更になりましたので合わせてご連絡いたします。

=====

編集後記

桜の季節です。満開を迎えてから 3 日ほどが最も美しい時期と言われているそうです。その後散り始めて葉桜へ・・・

桜は「儂い美しさ」が魅力です。今の時期しか楽しめないこの時を大切にしたいと思います。

一般社団法人千葉県環境保全センター

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1

Tel 043-245-4222 Fax 043-245-4223

E-mail : info@kankyohozen.com

H P : <https://kankyohozen.com/>
